

福祉局北療育医療センター城南分園 会計年度任用職員募集要項

児童福祉施設医療技術員（理学療法）

項 目	内 容	
職名	児童福祉施設医療技術員（理学療法）	
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員	
任用期間・募集期間	任用期間	募集期間（※ 1）
	令和 8 年 2 月 1 日（日曜日）から 令和 8 年 3 月 3 1 日（火曜日）まで	令和 7 年 1 2 月 1 6 日（火曜日）から 令和 8 年 1 月 1 5 日（木曜日）まで
	令和 8 年 3 月 1 日（日曜日）から 令和 8 年 3 月 3 1 日（火曜日）まで	令和 8 年 1 月 1 6 日（金曜日）から 同年 2 月 1 3 日（金曜日）まで
	（※ 1）採用者が決まり次第、募集を終了します。	
	（※ 2）任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。	
勤務職場	東京都立北療育医療センター城南分園 東京都大田区東雪谷四丁目 5 番 1 0 号	
職務内容	肢体不自由児・重症心身障害児者の外来・通園・通所施設における利用者への理学療法業務	
求められる資格・能力	（求められる資格） 理学療法士免許を有すること 理学療法士としての業務経験を有している。 （求められる能力） 重症心身障害児者に関する見識を有し、好感を与える丁寧な対応を行うことができる。 意欲的に業務に取り組むことができる。 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること	
勤務日数	月 1 6 日	
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）	
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで	

休暇	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 所定勤務日数及び任用期間等に応じて、上記休暇等を付与
報酬	月額 240,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、介護保険、雇用保険加入の有無：有
応募方法・選考方法	(応募方法) 別添「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」に、「理学療法士免許証の写し」を添付し、応募期限までに郵送、メール又は持参で提出してください。連絡先は、日中連絡が取れるものを記載してください。 (選考方法) 書類選考の上、結果及び面接選考日程を連絡いたします。 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
申込み・問合せ先	〒145-0065 東京都大田区東雪谷四丁目 5 番 10 号 東京都立北療育医療センター城南分園 庶務担当 福澤 電話：03-3727-0521 メール：S1143904@section.metro.tokyo.jp

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。